

令和8年第6回多賀城市農業委員会総会議事録

- 1 総会年月日 令和8年6月26日(金)
- 2 総会場所 多賀城市役所4階 401会議室
- 3 出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員4名
会長
第8番 小西 桃悦
会長職務代理者
第7番 遠藤 光浩
委員
第1番 赤井 利智子 第2番 伊藤 清彦
第3番 加藤 真崇 第4番 菅野 眞一
第5番 佐藤 孝市 第6番 中村 春美
農地利用最適化推進委員
北部区域 大橋 礼子 西部区域 熊谷 俊彦
中部区域 大場 幸一 東部区域 郷古 正夫
- 4 欠席委員
なし
- 5 議事
議案書のとおり
- 6 事務局出席職員
事務局長 菊地 賢一 事務局長補佐 千葉 泰弘
農地係長 高橋 賢一
- 7 欠席職員
主 査 北野 佑樹
- 8 開 会 午後2時00分
- 9 総会の概要

事務局

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により農業委員定数8名のうち出席委員8名で定足数に達しておりますので、ただ今より令和8年第4回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。農地利用最適化推進委員は4名出席です。それでは小西会長よりご挨拶をいただきます。

小西桃悦会長

～会長挨拶～

事務局

それでは、農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくお願いたします。

議長

それでは議事録署名委員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第1番 赤井利智子委員と第2番 伊藤清彦委員を指名します。

諸般の報告については、4ページに記載の内容を各委員ご覧になってください。

続いて報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、次のとおり届出を受理したので報告いたします。

1の総括表を確認願います。

今回は1件ございまして、転用目的が貸住宅、地目は畑で面積は613㎡です。合計も613㎡となっております。

続いて、2の届出者及び届出地等になります。

まず番号1の表を御覧ください。

届出者は表に記載のとおりです。

届出地は新田字南関合の1筆で、登記地目及び現況地目は共に畑、面積は613㎡です。

転用地目は宅地となっており、施設概要は貸住宅です。受理日は令和8年5月27日となっており、1,000㎡以下のため開発は不要となっております。

第1号についての報告は以上となります。

議長

西部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

西部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地は周囲を住宅に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは続いて報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局より報告いたします。

事務局

1の総括表を確認願います。

今回は全部で2件ございまして、転用目的は2件ともに駐車場及び資材置場となっており、地目は1件が田で760㎡、もう1件が畑で面積は2筆併せまして1,000㎡、合計1,760㎡です。

続いて、2の届出者及び届出地等になります。

番号1の表をご覧ください。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。

届出地は南宮字伊勢の1筆で、登記地目は田となっております。

転用地目は雑種地であり、施設概要は駐車場及び資材置場となっております。面積は760㎡です。

受理日は令和8年5月25日となっており、転用目的が駐車場等のため開発は不要となっております。

番号1についての報告は以上となります。

議長

北部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

北部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地は周囲を住宅に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

続いて番号2について事務局より報告いたします。

事務局

番号2の表をご覧ください。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。

届出地は大代五丁目の2筆で、登記地目は畑となっております。

転用地目は雑種地であり、施設概要は駐車場及び資材置場となっております。面積は2筆あわせて1,000㎡です。

受理日は令和8年6月1日となっており、転用目的が駐車場等のため開発は不要となっております。

番号2についての報告は以上となります。

議長

東部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

東部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地は周囲を住宅に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、続いて報告第3号 農業委員候補者の選考結果及び議会の同意について、事務局より報告いたします。

事務局

令和8年7月19日付けで現在の農業委員の皆様の任期が終了することに伴い、多賀城市農業委員候補者選考委員会設置要綱に基づき、資料に記載のとおり選考委員会を開催し、応募又は推薦のあった8名について、候補者とすることを決定いたしました。

その後、令和8年6月12日に開催された令和8年多賀城市議会定例会本会議において、候補者全員を農業委員として任命することについて議会の同意が得られたことを報告いたします。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、続いて報告第4号 農地利用最適化推進委員候補者の選考結果について、事務局より報告いたします。

事務局

令和8年7月19日付けで、農業委員と同様に、現在の農地利用最適化推進委員の皆様の任期が終了することに伴い、多賀城市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置要綱に基づき、資料に記載のとおり選考委員会を開催し、推薦のあった4名について、候補者とすることを決定いたしました。

この件については、7月の農業委員会総会において正式に決定し、委嘱する予定となっております。

報告は以上となります。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

議長

それでは、以上で報告事項を終わります。

続いて議案の審議に移ります

議案第1号 農用地利用集積計画についてとなりますが、審議内容の利害関係委員は一時退席願います。

～関係委員一時退席～

それでは事務局から説明願います。

事務局

それでは本日机上配布した、資料3「農用地利用集積計画」を御覧願います。

中間管理機構に契約書作成依頼を送付していたもののうち、1件の契約書類が作成完了し、農業委員会あて意見聴取依頼がありました。

今回内容を審議いただく1件については資料に記載のとおりとなりますので、この1件の農用地利用集積計画の締結が、農地利用最適化に適うものとなっているかの観点について御審議いただければと思います。

議長

質問等はございませんか。

(なしの声)

それでは、議案第1号については異議なしとして決定いたします。

退席していた委員には自席に戻っていただきます。

～関係委員着席～

退席されていた利害関係委員に、議案第1号については異議なしとして決定されましたことを御報告いたします。

以上で議案事項を終わります。

続いて協議事項に移ります。

協議第1号 令和8年度農業者年金加入推進活動計画の設定について、事務局より説明いたします。

事務局

令和8年度の農業者年金加入推進活動計画について、毎年、農業委員会にて協議の上、宮城県農業会議へ提出することとなっておりますので、お諮りするものです。

①の今年度の新規加入者数については、宮城県農業会議において設定されている人数となり、20～39歳の女性1名を目標としております。

②の加入推進体制については、便宜上、全体の人数を4つの地区に割り振ってお

ります。

同様に③以降についても、可能な範囲でのチラシ等による周知などによる加入推進に努める内容としております。

説明は以上となります。

議長

この件について質問などはございませんか。

(なしの声)

それでは、本件については異議なしとして決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

続いて、情報提供等に移ります。事務局より説明願います。

事務局

お手元の資料16ページの「情報提供等」を御覧ください。

(1)「農地中間管理事業の経過報告について」をご覧ください。

以前にもご説明いたしました、令和7年度は本市で契約書を作成したものが67件、中間管理機構に契約書作成を依頼したものが16件の合計83件の契約書を作成し、うち60件の契約が公告まで完了しております。

令和8年5月末時点では、さらに4件の契約書を作成しております。

機構へ未提出の4件についてですが、「契約当事者処理中」の2件については出し手からの返送がなく、完了まで至らなかったことから、先日締結の意思確認通知を送付して返送を待っているところでございます。

「相続協議中」の方たちについては、固定資産台帳等で相続が確認でき次第、締結の意思確認通知を送付し、締結の意思があった場合には中間管理機構あて契約書作成依頼を行うこととしておりますので、ご承知おき願います。

公告前の欄に記載のある、令和8年5月末時点の19件については、機構において処理中の契約書の数であり、うち2件については当事者間での処理が終わり次第総会でご審議いただきますので、併せてご承知おき願います。

最後に(2)活動記録についてです。

輪番制で今月は、中村委員と郷古推進委員より、活動内容について報告いただきたいと思っております。

それでは、まず、中村委員お願いいたします。

中村春美委員

- ・3期9年の農業委員活動の総括

郷古正夫推進委員

- ・地域計画から見る八幡ファーマーズにおける農業のスマート化について

事務局

お二方ともありがとうございました。

今後も引き続き農業委員会としての活動について、活動記録への記載の方、よろしく願いいたします。

来月の活動記録の報告についてですが、農業委員等の改選後最初の総会となりますので、来月の報告は無しとし、8月の総会から改めてお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

情報提供等については以上となります。

議長

それでは、情報提供等については以上といたします。

以上をもって議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

それでは事務局からお知らせですが、次回の農業委員会総会は、7月21日(火)午後2時から、庁舎3階の第1委員会室において実施の農業委員に対する辞令交付式終了後に実施いたします。

お手元に市総務課からの辞令交付式の通知をお配りしておりますので、併せてご確認願います。

農業委員会総会の案内、資料送付については後日お送りいたします。

以上、よろしく申し上げます。

それでは閉会の挨拶を遠藤会長職務代理者からお願いします。

遠藤会長職務代理者

以上を持ちまして、令和8年度第6回多賀城市農業委員会総会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

閉 会 午後2時40分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和 8 年 7 月 1 日

令和 8 年第 6 回多賀城市農業委員会総会

総会議長 小西 桃悦 ㊟

署名委員第 1 番 赤井 利智子 ㊟

署名委員第 2 番 伊藤 清彦 ㊟